

竹原議員（自民議連）

令和元年 12 月 11 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問） L G B T 等に関する児童・生徒への環境づくりについて

性同一性障害や性的指向，性自認に悩んでいる児童生徒に対しては，その悩みや不安を受け止める支援体制が整いつつあると感じているが，相談を受けてから支援検討を開始しているのが実態である。

児童生徒の一人一人が授業時間等の中で L G B T 等を学ぶことにより理解を深めることや，相談しやすい環境づくり，トイレ，服装，更衣室，「さん」や「くん」などの呼称の工夫など，多様性に配慮した環境づくりも必要と考える。

この問題について，児童・生徒に対し相談機関への周知方法はどのように行っており，子供の認知状況はどうなっているのか，また，社会においても L G B T 等の理解が浸透しつつある中で，今後，学校現場においてどのような環境づくりを行うのか，教育長に伺う。

（答）

いわゆる性的マイノリティに係る児童生徒への対応につきましては，個別の事案に応じ，児童生徒の心情等に十分配慮した対応を行うことが重要であると認識しております。

相談機関の周知といたしましては，24時間子供SOSダイヤルやエソール広島のLGBT電話相談の窓口をカードに記載し，県内全ての児童生徒一人一人に，メッセージとともに配付したり，各教室にも相談窓口一覧を掲示したりするなど，繰り返し周知しているところでございます。

こうした取組により，各校に配置されているスクールカウンセラーへの性に関する相談件数が増加するなど，児童生徒の認知は進んでいるものと捉えております。

また，各学校におきましては，例えば，制服について「スラックス」か「スカート」かの選択や多目的トイレを利用できるような配慮，性の多様性への理解を促進する書籍の整備などの環境づくりも，徐々に進んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては，性の多様性に係る教職員の意識啓発や指導力の向上を図るとともに，各学校において児童生徒が自己及び他者の個性を尊重し，望ましい人間関係を構築するよう，取組の充実を図ってまいります。